

地域の会

～ 7月定例会・8月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

「核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物の最終処分」について勉強会をしました

核燃料サイクルの仕組みや、使用済燃料の再処理や貯蔵などについて勉強会を行いました。

(次号で質疑などを紹介します)

日本原燃(株) 六ヶ所再処理工場

1993年4月 着工
1999年12月 事業開始
2006年3月 アクティブ試験開始 → ガラス溶融炉の試験停止
2013年5月 ガラス固化試験完了
2014年1月 新規制基準への適合申請

2021年度上期 竣工予定(2017年12月公表)

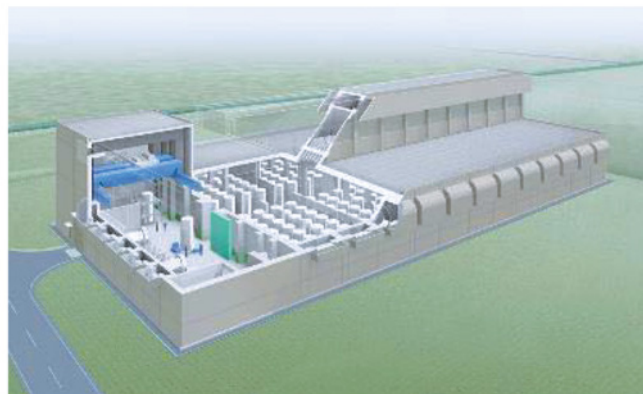
使用済燃料の処理能力：フル稼働時 ▲800トン/年
(40年間の計画、累計▲約3.2万トン)

リサイクル燃料貯蔵(株) むつ中間貯蔵施設

2010年8月 着工
2013年8月 貯蔵建屋完成
2016年9月 新規制基準への適合申請

2021年度 事業開始見込(2018年12月公表)

使用済燃料の貯蔵能力：3,000トン
(東電 80% : 原電 20%)
(最終的に5,000トンを検討中)



8月定例会資料 資源エネルギー庁「核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物の最終処分について」より

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第196回定例会

日時：2019年10月2日(水) 18:30～20:50
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第197回定例会(情報共有会議)

日時：2019年11月19日(火) 15:00～18:00
場所：柏崎市産業文化会館 3階大ホール

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <http://www.tiikinokai.jp>

「要望書」の回答に対する質疑ほか



前回定例会以降の動きについて各オガバーから報告を受け、質疑応答では、6月に山形県沖で発生した地震の際、東京電力が発出した通報FAXの誤りについて委員から多くの意見が出された。また、今年4月に提出した要望書に対して、各オガバーより寄せられた回答についても議論が交わされた。

〔前回定例会以降の動きについて〕

通報FAXの誤りについて

Q

東京電力の当日の対応について時系列で教えてほしい。

東京電力

22時51分に第二報(誤りのあったFAX)を発信。22時56分から58分にかけて新潟県、柏崎市、刈羽村に電話連絡を行っている。このFAXは、規制庁、エネ庁、本社へも届くことになっており、22時57分頃、本社から記載誤りの指摘を受け、訂正している最中に柏崎市からも連絡を受けた。その後、訂正した第二報を送信したのが23時8分になる。

Q

(柏崎市の対応は報道されているが) 県、村、規制庁の対応を教えてください。

新潟県

県は市・村と同じで電話とFAXの両方で連絡をもらうことになっている。当時、柏崎市は震度5弱だったので県庁内に原子力災害警戒本部が立ち上がり、原子力安全対策課の全職員が登庁した。東京電力から通報された第二報に関する内容は、FAX受信前に東京電力から異常なしとの電話を受けており、県は異常ない旨の報

道資料(第二報)の作成に入っていた。その後、訂正のFAXで間違いのないことを確認し、当該報道資料を公表することになった。

刈羽村

22時28分に東京電力から異常なしという電話が入った。その後22時35分に第一報のFAX。22時39分に異常なしの旨、担当へ電話が入った。その電話を受け、防災行政無線で村民にお知らせした。22時52分に東電から第二報のFAXを受信。23時12分に第二報の修正FAXを受信。その後、23時15分に第二報のFAXの訂正があるという電話を受けた。

規制庁

発電所所在市町の地震があった場合は昼夜を問わず情報を収集することになっている。FAXを受けた後には必ず内容の確認を電話で行っている。当日は、本庁のERC(緊急時対応センター)の宿直がFAX内容の事実確認し、事業者から記載間違いであることとを確認した。実際のプラント状況に異常がない

Q

訂正前のFAXは保管しているか。今回の資料で付けるべきは間違ったFAXではないか。

東京電力

間違ったFAXは保管している。今日の資料はHP上に掲載したものを利用している。

Q

FAXは記入者が送るのか、何段階のチェック体制があるのか。また、FAXは全ての欄に丸の記入はなく、最初と最後に丸があり途中は以下同様のように入っている。点検記録簿において所内でこのような記入が許されているのか。

東京電力

チェック体制については、今は記入する者、それから責任

ことを本庁ERCで確認し23時6分に異常のない旨、登録している方々に規制委員会からメール発信をした。

者が署名をして出すことを基本としている。書き方については、現場でこのように記入し、正式記録として残す際に写すということも現実的には行っている。現場で記入したものを正式な記録として残し、なおかつ原紙とすることも現場の力イゼンとして実施して取り組んでいることでもある。

● チエックが甘いと感じた。一点一葉でチエックをする、現場である、FAXも一点一葉で行うことを今後検討してもらいたい。

〔前回定例会以降の動きについて委員意見〕

● 今回の誤報の事案について、人それぞれ捉え方は違う。FAXでの訂正までの時間17分が長いかどうかは別として、折り返し電話での連絡を受けた行政は住民に不安を与えずに対応してくれた。東京電力はそのようなことを真摯に受け止め再発防止に力を注いでいた。だきたい。

● 今まで東京電力から正確に迅速に情報が来なければ困るということを強調してきたが、自治体はどう受け止めるかというのはものすごく自分たちにとって大事だということをお互いに件で感じた。

● 今回のFAX誤報は重要な問題だと思つていたのに、東電も自治体もあまり重要視しておらず肩透かしの印象。事案発生から2週間も経っているのに既に原因究明されているのかと思つていたら、その後の情報も進んでいない。規制庁の15分程度で訂正されたので重要視していないという、地域住民とは乖離した意見に憤りを感じる。

〔要望書への回答に 対する質疑他〕

エネルギーに対して

● 自然エネルギーのメリットだけでなく、リスクの部分もきちんと合わせて伝えることが広報だと思

う。広報のあり方をもつとを考えてもらいたい。

● 造った原発はいずれ廃炉にする時代が来る。廃炉を含めて放射性物質をどうするかというのは世界的な課題。国にはもう少し真剣に考えてもらいたいし、我々市民・村民も真剣に考えなければならぬ。

規制庁に対して

Q 規制委員会の本来の役割や国としてどこまで責任を持つのかなど、国民に理解されるように丁寧に説明していただきたい。

規制庁

規制庁の活動をお伝えすること。規制庁の役割。伝え方も含め丁寧な説明が必要であるというのを教訓として、今後もお答えできるところは誠意をもって答えていきたい。

● どんなに科学的、技術的に結論を出したとしても住民が納得できない結論であれば問題は違ふのではないか。国民の安全を大前提として国民の生命・健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に関することを加味した審査をお願いしたい。

県市村に対して

● 今の避難計画では先に5km圏内の人の避難をいうが、いち早く避難させなければならぬのは妊産婦だと思う。避難計画は地域や社会の規範になる。子どもや妊産婦といった方たちを守る素晴らしい避難計画の作成をお願いしたい。

● 県の3つの検証については回数を増やして着実にスピードアップを図り、途中の過程についても説明する機会を作ってもらいたい。液状化の問題、適合性審査についても県の技術委員会でも丁寧な検証を進めていただきたい。

東京電力HDDに対して

● 何回も同じことを繰り返して改善していない。根本的な解決策を取らないまま前に進もうとしている。言葉だけで終わらず、きちんと情報を開示した一歩先の検討をお願いしたい。

● 要望書にも書かれていたようにコミュニケーションがしっかりとできていないところが今回の通報FAXの件でも出たのではないか。事実を伝えるのは当然だが伝わる情報発信を意識してコミュニケーションの強化をお願いしたい。



長岡技術科学大学の学生との対話集会の感想・ 前回定例会以降の動きほか

【長岡技術科学大学の 対話集会の報告・感想】

● 原子力発電プラントは
どのような事故を
起こすのかというテ

冒頭に6月19日に開催さ
れた長岡技術科学大学の対
話集会について、参加した
委員が報告・感想の発表を
行った。その後、前回定例
会以降の動きについて各オ
ブザーバーから報告を受け、
質疑応答を行った。会議後
半は、「核燃料サイクル及
び高レベル放射性廃棄物の
最終処分」について、資源
エネルギー庁柏崎刈羽地域
担当官事務所の渡邊所長よ
り説明を受け、勉強会を
行った。

(写真右 長岡技術科学大学の対話集会の様子)



マで、シビアアクシデ
ント(※1)の発生と防止
対策について住民にと
どのような説明してい
ばよいかという内容だ
った。住民の大部分は
関心があっても内容に
ついてはよくわからな
い人が多い。その場合、
人の集まるところで根
気よく話をしていかな
ければいけないのでは
ないかというまとめに
なった。長岡技術科学
大学の学生、先生も真
剣に原子力産業につい
て前向きに活動されて
いることに敬意を表し
たい。

※1 シビアアクシデント：原
子炉の燃料が重大な損傷
を受けるなど、原子力発
電所の設計時の想定を超
える過酷事故のこと

● 学生はもっと深く勉強
して対策を考えている
のではないかと思っ
た。学生レベルでも
なぜ事故は起きるのか
分析をしてほしい。地
域の人に説明する場合
は、身近なものに例え
たほうがいいと話した。
初めて参加したが充実
した時間を過ごさせて

いただいた。

● 初めて参加した。技術
畑で将来を担う学生た
ちが、リスクに対して
非常に理性的に向き合
っていることを心強く
感じた。学生と話すこ
とでまだ自分が理性的
に向き合えていないと
考えさせられた。実り
のある会だった。

● 語学の堪能な女子学生
が同時通訳しながら取
りまとめしてくれた。国
による原子力に対する
考え方が違うことを
感じて参考になった。
来年以降も委員には
ぜひ参加していただき
たい。

● U P Z地域の避難の
リスクというテーマに
加した。いかに迅速に
正確に避難の方法を知
らせるか。そういうツ
ールが必要という結論
に至った。一定数いる
無関心層にどのように事
前に知らせ、勉強して
もらうかが必要だと思
った。学生たちは熱心
知識を学んでいた。有
意義な時間を過ごせた。

● 今年で3回目の参加。
U P Z地域の避難の
リスクに関するテーマに
参加したが、学生が日
本人ではなくスマホの
翻訳機能を駆使しなが
らの対話だったので、
どのくらい理解してく
れたのかという思いだ。
対話はどのように活用
されるのか聞いてみた
い。有意義だったが個
人的には消化不良気味
だった。

● U P Z地域の避難の
リスクについてのテーマ
だったが、インドと台
湾の学生との対話は言
葉も表情も通じなくて
スマホ頼りだった。今
の時代はスマホで解決
するのかもしれない。



● 雪害時の避難についてのテーマに参加した。今年度の学生はよく話を聞いて、的を射た質問をしてくれたのでこちらも理解が深まった。学生から廃炉過程におけるキャスク(※2)について話を聞いた。福島事故の処理はやはり大変だと感じた。

※2 キャスク：使用済み核燃料などの高レベルの放射性物質を収容し、貯蔵・運搬する容器

● 雪害との複合災害時の避難におけるリスクというテーマに参加した。学生は5月に原子力学会シニアチームと対話をしていた。「車での避難」、「屋内退避が基本」、「放射線の生物への影響にはしきい値がある」という3点をシニアチームから学んでいた。それらに対して、雪害以前に屋内退避の問題、車の避難にはうまくいかない問題がたくさんある、しきい値があるという考え方はいけないのではないかと話した。学生の取組みがとも良かった。準備

をしていくれていたの
住民の思いがいつもより
は伝えることができたし
理解していただいた。意
義があったように思う。

【前回定例会以降の動きについて】

Q 東京電力の通報連絡用紙の誤記に関する改善策について、当直者は何人か。東電社員か。これまでの訓練と違うところはどこか。

東京電力

当直員とは別に、当社社員の管理職138人で宿直業務にあたっている。対策後の訓練では、実際にシナリオを作成し、全員がそれぞれの役割通りに動いているか、統括責任者はそれらの役割の人間が役割通り動いているか、統括責任者自ら状況を判断して周りに応援を要請することができているかを確認するという点で大きく変わっている。

Q どのくらいの頻度で訓練をしているのか。

東京電力

毎日行っている。

Q 液状化対策の取り組み状況の資料が「完了」となっているが、工事全体が完了したということか。

東京電力

あくまで基礎の工事が完了したことを示すものであり、本体設置工事は継続して行っている。

Q 工事計画の審査の段階で、これでは不十分だということになれば、また工事が行われるかもしれないということか。

東京電力

そのように考えている。

Q 誤報FAXについて、なぜダブルチェックが効かなかったのか、ダブルチェックはあったのか。

東京電力

責任者が記入者と同じ観点でチェックを行ったために、チェックがきかなかつたという状況である。

【委員からの意見】

● 免震重要棟は新規規制基準で求められる性能を大幅に欠くので、東京電力は2017年に「自主設備にする」といった。ところが先日、原田原子力防災担当相

(当時)の視察の際、「もし災害時に免震重要棟が健全であれば、緊急時対応のサポート施設として利用したいと考えている」、また、「5号機原子炉建屋緊急時対策所が何らかの理由で使えない場合は、同等の機能を有する代替設備として活用していきたい」と考えている」というので非常に驚いた。自主設備にしたのだから利用するのは自由かも知れないが、新規規制基準に大幅に機能を欠くといわれたものをこのようなたちで使うのは危険なことではないのか。

会議後半では資源エネルギー庁から、「核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物の最終処分」についての説明が行われ、議論や質疑応答については次号(99号)で掲載します。

液状化対策の取り組み状況について 2019年7月24日現在

対象設備	6号機	7号機
①6/7号機取水路	工事中	工事中
②ガスタービン発電機	完了	
③6/7号機フィルタベント	詳細設計中	工事中
④6/7号機燃料移送系配管ダクト	詳細設計中	工事中
⑤6/7号機軽油タンク基礎	詳細設計中	工事中
⑥6/7号機海水貯留堰護岸接続部	工事中	工事中
⑦5/6/7号機アクセス道路の補強	工事中	
⑧6/7号機大物搬入口	詳細設計中	工事中
⑨6/7号機共用サービス建屋	詳細設計中	
⑩5号機緊急時対策所非常用電源	詳細設計中	

